

○議長（岡 弘悟君）順番9、3番 杉本君。

〔3番（杉本俊彦君）登壇〕

○3番（杉本俊彦君）おはようございます。

橋本市立の小・中学校の普通教室のエアコン設置が遅れています。昨日、12番議員の質問、当局側とのやりとり、20番議員の問いに、思い残すことはエアコン設置ができなかったと話された市長。まだ、半年あります。それで、残る任期の間に、何か具体的な道をつけていただきたいと、何とかエアコン設置できる方法を市長も模索していたはずです。まだ、そう考えていると思っております。

文部科学省は2002年、2003年から10年かけて、北海道、東北、北陸以外の公立小・中学校など30万室の全国の普通教室にエアコンを設置する事業を概算要求に織り込んでおります。ところが、財務省に認められませんでした。こういう経緯がある中で、文部科学省は、2006年にエアコン設置工事の3分の1の補助を出し、設置を促しています。ところが、国の補助がいくらあっても橋本市の支出が数億円にのぼるためなかなかできないと。電気代などのランニングコストの問題も出てきており、市長はなかなか手に負えなかったんだというふうに考えております。

しかし、経費節減によってエアコン設置を実現した自治体もございます。京都市です。京都市は、2006年全小・中学校にエアコンを設置いたしました。やり方は、設計から維持、管理などのメンテナンスを一括発注することで、経費を3割削減しております。

上尾市はエアコンをリースすることで、市内の小学校20校に設置した場合にかかる約10億円、この経費を年間約8,000万円に減らしております。それを踏まえて、校長先生はじめ

年配の先生方も子どもの頃は、家でもエアコンのない世代であったと思います。私も同じエアコンのないのが当たり前のよう過ぎてきた世代であります。

ところが、現代社会においてエアコンは欠かせない生活必需品となっています。しかし、今もエアコンのない教室で日々勉強している子どもたちにとって、エアコンが完備されている学校、想像もつかないかもしれません。東京の公立の小・中学校のように、ほとんど全ての普通教室にエアコンが備えつけられているところもあれば、橋本市のようにほとんど全ての普通教室にエアコンが設置されていない地域もあります。

公立の小・中学校の教育環境は、どこでも大して変わらないと思いませんか。木造の教室は熱が逃げる構造とも言えましたが、コンクリート造の教室になると熱が滞留し、暑さもはかり知れません。今、起きている教育環境の悪化を今とめなければ、教育環境の格差が広がるばかりです。他地域でエアコンのない学校は、夏場は窓から太陽の日差しが強いので、子どもに当たるのを避けるために勉強机を廊下側に寄せる先生もいるそうです。少ない生徒数ならできるけど、40人近くなると教室に空きスペースが少なくなるから難しいようですが、とにかく太陽の日差しが当たるよりましと考えるよう動かししているようです。

こうした暑さ対策は、先生がいろいろ工夫して行っています。私物の扇風機を複数台持ち込んだり、教室と廊下の間にある窓を取り外して風通しをよくしたり、さらに、教室の入り口の扉も取り外したりして、子どもたちは下敷きをうちわがわりにするなど、多かれ少なかれ橋本市の先生方もこんな対策をされ

ていることと思います。こんな教育環境をいつまで続けるつもりなのか疑問に感じ、早く各小・中学校にエアコンを設置していただきたく、今回の一般質問を行います。

それでは、小・中学校のエアコン設置について。

各学校の図書館やパソコン教室などは既にエアコンの設置済みかと思えます。過去の一般質問や委員会会議録を読むと、そんな回答が当局から出ています。私の今回する質問は、各小・中学校の普通教室のエアコンの設置状況についてお尋ねします。いつまでに設置するのかお聞かせください。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君の質問、小・中学校のエアコン設置に対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（曾和信介君）登壇〕

○教育部長（曾和信介君）小・中学校のエアコン設置についてお答えをします。

小学校、中学校にエアコンを設置することは、より良い学びの場として教育環境を整えるためのハード的な課題の一つであると考えていますが、現在、新たな学校給食センター建設、小学校2校の大規模改修を最優先としています。

また、特別教室のうち、パソコン教室、図書室については、平成29年度において全小・中学校のエアコン設置が完了したところです。

さて、おただしの普通教室へのエアコン設置については、平成26年度に今後の方向性も含め実施計画に盛り込むこととし、平成27年度において中学校5校の設計委託業務を行いました。その一方で、平成28年度より財政健全化計画がスタートし、限られた財源の中で学校施設整備の優先順位を検討した結果、前日のとおり給食センターや大規模改修を優

先することになり、エアコン設置事業は中断した形となっています。

文部科学省では、平成27年3月に、文部科学省インフラ長寿命化(行動計画)を策定し、この基本計画に基づき、本市においても早急にインフラの維持管理等を着実に推進するための中期的な取り組みを明らかにする計画として、インフラ長寿命化計画(公共施設等総合管理計画)、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)を策定する必要があります。今後も学校施設の長寿命化を計画的に実施していく必要があります。

このような状況を踏まえ、エアコン設置については、引き続き関係機関から情報収集を行い、財政状況の改善に合わせ優先順位を上げることができるよう準備を行います。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君、再質問ありますか。

3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）ただ今ご答弁いただきましたが、小・中学校にエアコンを設置してほしいという話は、過去の一般質問や教育委員会の会議でも何度も繰り返し要望されています。また、市長は、選挙公約やこれまでの議会答弁を見ると、小・中学校にエアコンを設置したいという思いを持っているように見えます。教育長は、これまで議会答弁だけではなく教育委員会会議における答弁においても、エアコンを設置し、生徒が勉強できる教育環境をつくりたいと強く願っています。児童や生徒も、教室にエアコンがあればうれしいという強い思いを持っています。学校現場の方々も、エアコンの必要性に強い思いを持っています。PTA関係者の方々も、子どものためにも早くつけてほしいと強い思いをお持ちです。市民の多くの方々も、小・中学校にエアコン設置をすることにちゅうちょする

こともないように私は感じます。

いくら学校給食センター建設や大規模改修を優先したとはいえ、これだけ市長も含め強い願いがある、このエアコン設置をなぜ実現できないのか。市長が本当にエアコン設置に前向きなのか。今回、一般質問で少しでも具体的な計画にしてもらえることを目的に、再質問を行います。

今年6月9日、文部科学省から、公立学校施設の空調冷房設備設置状況調査結果が発表されました。全国小・中学校普通教室における設置率、また、和歌山県における設置率はどうなっていますか。さらに、3年に1度の調査を行っていると思いますが、平成26年、平成29年調査における設置率の変化を教えてください。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）ただ今のご質問にお答えをします。

平成29年4月1日現在、全国の公立小・中学校普通教室のエアコンの設置率は49.6%、和歌山県の設置率は44.5%となっております。設置状況の推移につきましては、平成26年度の全国の設置率が32.8%、和歌山県が20.0%で、全国で16.8%の増加、和歌山県では24.5%の増加となっております。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）私はびっくりしました。橋本市ではこれだけ進んでいないのに、全国ではほぼ半数の自治体において設置できているわけです。和歌山県も、半分に近い小・中学校でエアコン設置がされているわけであります。

では、次に、橋本市におけるエアコン設置率について、この調査時の報告はどうなっていますか。小学校、中学校別に設置率を教えてください。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）お答えをいたします。

小学校の普通教室の設置率につきましては、1.8%、中学校の普通教室の設置率は1.7%でございます。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）非常に残念です。最初に申し上げたとおり、これだけたくさんの市民の要望があるにもかかわらず、もしかしたら全国最下位であるかのようなエアコンの設置状況に唖然としています。

エアコン設置についての文部科学省の基準を言いますと、学校保健安全法に基づく学校環境衛生基準と文部科学省による解説書では、教室等の温度について夏は30℃以下であることが望ましく、学習に望ましい条件は25℃から28℃程度であるとしています。そこで、私の登録している最高気温データアプリによりますと、7月に30℃を超えたのは24日間、8月は30日間ありました。

また、橋本市には、教育委員会が出している橋本市教育大綱というのがあります。この中の基本方針と重点目標の中に、より良い学びの場のための教育環境を整える、このようになっておりますが、この気温下で、より良い学びの場のための教育環境を維持しているとお考えでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）壇上でもお答えをさせていただきましたが、教育環境を整えることは非常に大事なことで考えております。しかし、教育委員会にとりましては、環境整備につきましては多くの課題を抱えております。エアコン設置だけに特化できる状況にはございません。限られた財源の中で学校設備を最優先した結果でございます。その結果、エアコンの設置事業については中断した形と

なっておりますので、ご理解をいただきたい  
と思います。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）理解できません。それ  
で、市の財源で困難であれば、例えば、大規  
模改修時にエアコン設置は一緒にできないん  
でしょうか。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）今、橋本市におき  
ましては古い学校がたくさんありまして、大  
規模改修の計画を順次立ててございます。学  
校施設環境改善交付金というのがございまし  
て、それを利用して大規模改造等を行う予定  
となっております。その補助金の中には、空調  
設備の改修等については補助対象とはなっ  
ております。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）今、補助対象なんです  
よね。では、今後、大規模改修時に順次エ  
アコン設置をしてはどうですか。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）大規模改修につ  
きましては、先ほどもご答弁させていただ  
いように、市内小・中学校、古い学校がほと  
んどでございます。その中でも40年を超える  
学校につきましては、優先的に改修計画を立  
てて順次改修をしていくこととなっております。  
そのときに合わせてエアコンの設置というこ  
とになりますが、1校改修していくのに2年  
程度かかるということになりますので、最初  
につけた学校と、それからずっと待ってい  
ただく学校にかなりの年差が出るということで、  
そこについては若干、不公平さが出るのかな  
というふうに考えておきまして、大規模改修  
と合わせてやることにつきましては、もう少  
し検討が要るものと考えております。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）先ほど言っていた  
橋本市の場合は、小学校設置率1.8%、中  
学校設置率1.7%となっております。和歌山  
県の平均が44.5%となっております。既に、  
和歌山県内で考えた場合、橋本市はもう不  
公平が生じているわけでありまして。県内  
で44.5%で、橋本市内が1.7や1.8%しか  
ないということは、既に県の平均以下であ  
るということになっております。橋本市の  
将来を担う子どもたちに不公平が出てい  
るのではないですか。

今年6月に開催された教育委員会の定例  
会においても、エアコン設置についてはい  
くら財源確保が困難といえども、計画的  
に設置することなども含め検討すべきで  
はないかと意見が出されていると思いま  
す。

ちなみに、受験生である中学3年生だけ  
でも設置するとなると、普通教室のクラ  
ス数はどれだけあるんですか。また、体  
的に小さい小学校1年生の普通教室の  
クラス数はどれだけですか。小・中  
学校を合わせると全クラス数はどれ  
だけあるんですか。

よろしく申し上げます。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）お答えをさ  
せていただきます。

教育委員会議の中にも、当然、意見と  
して出ておりますが、全ての委員さん  
のご意見とは捉えてはございません。

それから、クラス数でございます。平  
成29年5月1日の学校基本調査集計によ  
りますと、中学校3年生は、現在17  
クラス。それから、小学校1年生の  
クラスは、現在21クラスとな  
っております。小・中学校の全ての  
学級を合わせますと、178クラス  
となっております。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）わかりました。という

ことは、毎年20クラスほどエアコンを設置していけば、9年で全クラス設置できるということになりますね。全国的な学校の普通教室、冷房化の動きや、冷房設備の設置の必要性、あるいは子どもたちの健康面、また、設備には多額の費用が必要と理解できますが、計画的な設置などを検討しないといつまでたってもエアコン設置はできません。子どもたちの学習環境を整えていただきたい。

財源については、PFI法など有利な財源を見込んで進めればどうかと思っていますが、検討されたのでしょうか。日本再生戦略の中の金融戦略で、2020年までにPFI事業全体として10兆円以上の目標を立てた国の重要施策の一つです。いかがですか。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）本市では、PFIの導入の事例はございません。学校のエアコンにつきましては、事業費が9億円余りということで事業規模が小さいので、PFIを採用しないということとしております。

文部科学省作成の公立学校施設整備PFI事業のための手引書というのがございまして、PFIは通常法式と比較して、発注者である自治体も応募者である民間もかなりの労力を要するために、一定規模以上の事業費でないPFI手法で行うことは難しい面があり、PFIの案件数が増加するにつれて初期整備費が30億円以上を目安に検討することとしております。

PFIのデメリットといたしましては、検討の開始から実施方針の公表まで1年から2年かかる。それから、実施方針の公表から契約締結まで1年程度かかるというふうになっております。事業開始までの準備に要する作業量やコストが官民ともに増えるということから、施設の維持管理がPFI事業者の業務の中心となるため、小規模の事業費であれば

民間事業者にメリットがないことも考えられますので、実施することが困難というふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）PFI事業は、今、言われたように9億円とか言われますが、既にやられている市町村があります。実績でも何件か、小・中学校にエアコンをということで、橋本市のような形で財政が非常につらいところは、そういうふうにされているところがあります。知っているだけでも、松山市、あとほかにも、川西市等、何件かいろんな形で、記憶ですのではっきり言えませんが、実績はあります。そこをまた、そしたら調べていただければ、使えるということもご理解いただけたと思います。

PFIというのは国が昔からやっている事業で、事業形態がどんどん変わってきております。簡単に説明しますと、従来は学校にエアコンを整備すると、規模からそこその整備費の確保が必要になります。PFIの場合は、まず民間が資金調達し、ある一定期間、契約期間ですね、市役所にサービスを売ることになるために、市役所は学校の空調設備を契約期間をかけて購入することになります。つまり、毎年度平準化して支払うために、財政負担が小さくなります。さらに、民間側に不具合があれば購入しないこともできるため、民間側も質の高い整備をしようとしています。学校の空調整備に関する設計整備、維持管理のトータル費用を、対価として購入します。PFI事業契約は、契約金が支払われることが確定してなく、適正なサービス提供の場合のみ支払うというたてつけになっています。安心です。

それでは、橋本市で財源が確保できないなら、和歌山県にも強く働きかけ独自の補助制度を創設するなど、関係機関への働きかけに

ついて、そういった申し入れを行うなど、具体的にどのようにしているのか教えてください。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）現在、各機関を通じて、国・県への要望を行っておりますが、具体的に創設への要望ということでの取り組みについては行っておりません。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）このように、エアコンに関して教育委員会は責任を感じていないのですか。エアコンを設置し教育環境が変わると、生徒の学習意欲向上や成績向上のデータや統計はありませんか。それだけではなく、不登校が減ったとか、教室で騒いだり暴れる子がいなくなったとか、いじめが減少したとか、教育環境の変化でよくなった数字もわかっているだけでも結構ですから、発表してください。

また、昔との違いを知るためにも、最近、7月、8月の教室温度を測定したことがあるかどうかは疑問ですが、あれば、教えてください。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）お答えします。

まず、教育委員会は責任を感じていないのですかということについてですが、平成27年度実施にあたって、財政再建の年度でもありました。そんな中で、先ほどから申し上げましたように、2校の大規模改修、そして、給食センターを新しく建設する、そういう状況があり、その他さまざまな環境を整える必要性もありました。そんな中で、市長も随分、苦渋されていたことは事実です。その中で私自身がエアコン設置を強く押さなかったということもございます。そういう意味でいいますと、教育委員会の責任ではなくて、私の責

任、教育長の責任である、そのように思っています。市長も随分このことについては苦慮され、非常に苦渋の選択であったということです。私がもっと強く押しておればという点もございます。しかしながら、平成27年度からの財政再建、そして私たちがまず取り組まなければならないことを考えると、エアコン設置を強く押さなかったということで、再度、私の責任と、そのように思っています。

続いて、エアコン設置のことでより教育環境が変わると、学習意欲とか、成績向上のデータがありますかという問いですが、これは私たちは具体的な数字は持っておりません。でも、確かに教育環境でエアコンが入るということは、子どもたちの学力向上にもつながる、そのように思っています。

続いて、いじめとか、暴れる子がいなくなるのかどうかというお話です。これにつきましては、やはり教育環境が変わるとそういう場面が少なくなったよという新設校からのお話も聞かせていただいています。これは橋本市ではございませんけれども、確かに教育環境が子どもたちの生活を変えていくものと思っています。ただ、橋本市につきましては、家庭、それから、地域、そして、学校の教職員が一人ひとりの子どもを温かいまなざしで指導している。そんな中で、個々の暴れる子というのはいるかもわかりませんが、全体的に見ますと、落ちついて学習に取り組んでくれている。非常にありがたく思っています。

これは本当に家庭や地域や学校の先生方のご努力によるものである。まして、私自身は、こういう教育環境も大変大事です。いわゆるハード面の環境も非常に大事ですけども、ソフト面をなくしてハードだけが優先するものではないと思っています。やはり教育は心でありますので、教職員が心を込めて指導していく。親御さんが心を込めて子どもたちを育

てていく。そして、地域が子どもたちを育てていく。そういうソフト面の充実というものも大切であろうと思っています。

最後に、最近の7月、8月の教室温度を測定したことがありますかというご質問ですけども、これはございません。ただ、平成27年度にエアコンの導入中断ということがあって、平成28年度、平成29年度につきましては、私は大変心を痛めています。議員もお気づきと思いますけども、日本の気候そのものが随分変貌してきています。ここ2年間だけでも随分暑くなっているというのは実感しています。心の中で子どもたちに「暑い中、よう頑張ってくれとるな」という思いがあります。そういう意味で、やはりエアコン設置というのは優先順位を上げて取り組んでいくべきものだと、このように思っています。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）今、教育長から、教師も校長先生も含めみんなやっていると言われるんですが、実は、設置状況の中に、中学校5校、小学校15校全て、校長室にはエアコンが入っております。さらに、職員室、15校と5校、20校全てエアコンが入っております。生徒の教室に入ってなくして、今、言われた教育長、校長先生とかを含め、そちらには入っているのにどうしてなんだと。確かに言われることはわかるんですが、そこも踏まえたら、ついているけど電気を消しているだとか、そういうことを言われるかもしれませんが、それはやっぱりどないかしてでも子どもに持って行ってあげようというふうに考えていただきたい。気持ちがあるのは、もちろん教育は気持ちやと思っていますので、それは十分よくわかっておるんですが、ただ、やっぱり教育環境を整える。環境を整えるというのは、やっぱり我々大人の責任じゃないかなというふうに考えています。

そこで、いろいろあるんですが、市長もいろんなことがあって、今回できなかったと諦めているのかもしれませんが、あと半年間まだありますので、お願いがあるのは、次のときの選挙の公約にもエアコン設置を入れていただきたい。もし今期中にできないなら、次の選挙公約にも入れていただきたい。だって、きのう言われた市長の言葉は重いですよ。やり残したことは何があるかと言ったら、エアコンやと言うてくれてましたんで、それを、心の中ではどう思っているかわからないですが、ぜひお願いしたいというのを含めまして、市長に一言お願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）杉本議員の質問にお答えをします。

先ほど教育部長が、学校改修時にエアコンの補助金があるという話でしたが、これは耐震化とエアコンの補助金がセットになっておりますので、当市においては耐震化が全て終わっておりますので、なかなかエアコンだけで補助金をとれるというのが、非常に現在、難しい状況になっておりまして、この11月、また国のほうへ陳情していくんですけども、その中にはエアコン設置に対する要望を出していきたいというふうには考えています。

先ほどから、きのうも20番議員、また12番議員からもエアコン設置に対するお話は聞かせていただいています。ただ、今、橋本市が抱えている小・中学校の老朽化、またほかの学校の施設の老朽化という問題も実は大変大きな問題を抱えておりまして、要は、どれを優先させていくかということのをこれから考えていかないといけないと思っています。

給食センターと応其小学校と学文路小学校については、緊急経済対策の補助金をとれたというのは、文部科学省にうちの職員を派遣

していますから、そこから情報をとって、また国会議員にも働きかけて4億2,000万円というお金がとれてきたので、本来の学校施設整備交付金については、ただの学校を改修するだけでは補助金はありません。持っていないです。逆に、耐震に対する優先度が非常に高いものですから、それはあります。だから、4億2,000万円というお金がとれたので、また、補正予算債であったり、給食センターを二つを一つにすることによって最適化債というのを使えたので、現在、その事業を進めているところです。

学校施設を見ましても、応其小学校を一番先に踏み切った理由は、木造校舎が傾いていた。いつ倒れてくるかわからんような状況にあった。そして、これは合併のときもそうでしたように、応其小学校の学校自体が非常に傷んでいる。タイルがめくれている、水道についても、以前は茶色の水が出てきたというふうな問題があったので、まずここをやりましょうというふう考えたときにそういう補助金が出てきて、そういうふう踏み切ってきた。そういう中で、40年たった学校が4校あります。その中で、そしたら、そこを優先させるのか、エアコンを優先させるのか、教育環境というのはエアコンだけじゃないんで、学校の環境も整えていくというのが考え方の一つであると思っています。

今、エアコンについては夏だけですけども、トイレの問題も実はあります。ほとんど和式トイレになっておりますので、今の子どもたちは洋式に慣れている中で、そのトイレをしないで家に帰って、トイレを我慢しているという現状もあるのを十分承知しております。そういう中で何を優先させていくのか。そして、財源としてどういうふう確保をしていくのかということがないと、今の財政状況の中で、そしたら、何をカットするんやと、ま

た考えていかなければならないんですよ。先日お話したときに、コミュニティバスをなくしたらええやんかとか、いろんな話をしてくれましたけど、果たしてそれって、子どものためにほかの市民はどうするのよというふうな問題も出てくると思う。スクラップアンドビルドというのは非常に難しい。私も敬老バスを廃止して、すごい批判も受けていますし、でも、5年、10年先を考えたら、今、コミュニティバスは走らせとかなあかん。

わかってほしいのは、財源をどうやって確保していくかという問題なんです。財源もないのにやっていけない。そして、PFIのお話も出ましたけども、例えば、9億円かかって年間9,000万円返していくんやったら、これを普通の公共事業債のような起債を使ったときに金利はどっちが安いんや、どっちが安く済むんやというふうなことも、当然考えていく必要がある。だから、その中で果たしてエアコンを優先順位に持っていくのか、小学校、中学校の整備を進めていくのか、これの選択。そして、学校内の施設も実は老朽化してきて、今まで枠予算でやっていたんで、本来一つの施設を改修するお金を全然つけてない。3,000万円で改修せえと言うても5,000万円かかるとか、そういうものもあったので、今、できるだけ学校施設の中の整備計画というのも立てさせて、今年はここをやりましょうとか、そういうやり方を今、検討しています。

そういう中で、高野口中学校の問題も出てきました。改修できない。そしたらどうするんやということを、これから考えていかなあかん。そういうふうな、これはもう文部科学省に見てもらったんで、ここはしても無駄ですよという話もいただいているんで、その中で、そしたら、高野口中学をどうしていくんか。そういうもろもろの問題を今抱えている中で、私も子どもの教育環境というのは整え

てあげたいけど、お金がなければできないという現状があります。そのお金をこれからいかにつくっていくのかというのを考えながら、エアコン設置についても、どの程度の優先順位があるのかということになってきます。教育長、私の責任やというのではなくて、これは私の判断の中で決めたことなので、教育長が悪いわけではなくて、そういう財源の確保ができて、優先順位をしっかりとこれから教育委員会と詰めて、いっぺん学校全体の整備計画というのも明らかにして、その中で財源の確保を進めていきたいというふうを考えています。

次期のマニフェストについては全く考えておりませんので、11月ぐらいに出そうかなというふうには思っていますけど、できへんものというのか、そういうものを書いとくこと自体、市民の皆さんに対して失礼かもわかりませんが、ただ、これから国への要望はより一層続けていきますし、また来年も文部科学省に市から職員を派遣して、そういう情報をとっていくということになってこようかと思えます。しっかりと財源の確保ができればやっていける。なかなかほかのものを切ってしまうのも、整合性の問題も、理解をしていただく問題もありますので、その中でマニフェストに載せるかどうかは現在考えておりますが、今後マニフェストに載せるよりも、これからどういう努力をしていくかというのをしていきたいと思えます。

また、11月の陳情の中で国会議員にも、こういう単独の予算をつけてくださいと。和歌山県にはほとんど過疎債というのがあります。過疎債というのは非常に有利で、合併特例債より、同等ぐらいの補助率もあって交付税の算入もあるので、それがあるところとないところ、まちの差が今、明らかに出てきているというのがありますし、その中で、社会保障

もどんどん伸びてくる中で、子育て支援のソフト面でのお金もどんどん要るようになってきているという問題もある中で、何とかできるものならやりたいという気持ちは非常に持っています。

私も応其小学校の授業を見せてもらったり、あやの台小学校の授業を見せてもらったりします。応其の人なんか汗びっしょりになりながらやっているのをわかっています。学童保育も足らなくなってきた、子どもは減っているけど、学童保育も減ってきている。あやの台小学校も既に施設が足らん。応其小学校のプレハブも古い。これをどうするんやという、さまざまな課題を解決するという、そして、財源の確保をしていく。優先順位をつけていくということしか今はできない状況の中で、私も杉本議員とは、つけてやりたいという思いは一緒ですので、できるだけつけられるような努力はしていきたいと思っています。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）市長が今、そういうふうに言われたんですけれども、その中でちょっと気になったというか、まず、コミュニティバスの話が出たんですけれども、それはあまり私の本質と今回違うから議長がとめてくれるかなと思ったんですけど、関係なく進められたんでお答えさせていただくと、コミュニティバスが必要であるかないかって、私はサービスとしてどっちを使うかということを知られた中で、からっぽのバスを走らせているというイメージが私にはありましたので、だから、コミュニティバスをやめてその予算をとるというふうな考え方で言わせていただいただけであって、何も詰めた計算をしていたわけではありません。市長は多分、あのバスをやめたくないんだと思いますわ。それより、エアコン設置はしたくないと。あつちは走らせてもという考えのもとでされたんだと思います

が、そこは全く反対ですので、私は言わせていただいております。

市長をはじめ、皆さんにお尋ねします。雨が降っていて、窓を閉めた状態を想像できますか。夏場ですよ。夏場しか使わないと費用対効果が見込めないのですか。1カ月ですよ。トイレかってそのときしか使いませんして、いろいろ考えていくとあるんですが、夏休み中の補講ができるようになったら学習意欲の向上につながりませんか。五條市はどうですか。中学校は全部ついています。かつらぎ町はどうですか。和歌山市はどうですか。こんなよそのことは言いたくありませんが、水分補給も重要ですが、温度管理は間違いなく重要です。近くに道がある学校は騒音があっても窓を閉めると風が通らないので閉められません。蚊が発生しても閉められません。冬場のインフルエンザなどの休校日の振りかえ授業も夏休み中にできませんか。子どもの学力向上には環境づくりが必要だと思いま

るか。

建屋をいくらよくしても環境づくりをしないと、学力の向上に関係あるでしょうか。見た目はきれいですよ、ええもんをつくったら。見た目はきれいやけど、要は教育機関としてやらなければならないのは、そんな建屋を新しくすることではないでしょう。中身ですよ。生徒の中身です。生徒にどういうふうにして環境をするかだというふうに考えております。いろんな話を聞いたんですが、もう何となく今の話では、次の市長選のときの選挙公約にはエアコン設置は入れないというふうな感覚を持ちましたので、ショックの余りつけ加えさせていただきました。

以上です。ありがとうございました。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君の一般質問は終わりました。

この際、11時5分まで休憩いたします。

（午前10時48分 休憩）